

## 部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

### 1, 本ガイドラインの趣旨

合同チームは「部員不足」により、出場機会が得られない部員の出場の機会を与えるためのもので、強化を目的とした勝利至上主義であってはならない。

### 2, 大会参加

以下の大会の団体戦のみとする。

(1) 関東高等学校体育大会千葉県大会地区予選会

(2) 千葉県新人体育大会地区予選会

※合同チームでの上位大会の出場は認めない。

### 3, 合同チームの構成

(1) 部員とは出場する大会の参加資格を満たしていること。

(2) 部員不足とは、単一の学校で部員が3人以下であることを指す。

(3) 公立校・私立校問わず、いずれの可能性も可とする。

(4) 合同チームは地区を越えて構成することはできない。

※地区大会は該当地区以外の学校は参加することはできない。

(5) 合同チームを構成する学校数は制限しない。但し、エントリーできるのは9人以下とする。

(6) 監督のエントリー数は単独チームと同一とする。

(7) 引率責任者は、構成するすべての学校において必要とする。

(8) 大会毎に合同チームを編成することができる。

### 4, チーム名

(1) 原則として合同チームを構成する校名の連記とする。

### 5, 服装

(1) 大会出場既定のユニフォームを着用する。ゼッケンについては各学校のものを着用する。

### 6, 申し込み手順

(1) 対象校は『合同チーム編成承諾書』を地区顧問会議（組合せ会議）の2日前までに専門部に提出し、承認を受ける。

(2) 対象校は『合同チーム参加承諾書』を組み合わせ会議（地区顧問会議）に提出する。

(3) 組み合わせ会議（地区顧問会議）で承認された合同チームは合同チーム参加申請書を大会受付時までに作成し、大会受付で提出する。

### 7, その他

(1) 地区大会参加校数について

単独チーム数を地区大会参加校数とする。

(2) 合同チームの勝敗について

正規に出場したチームと合同チームの対戦は、正規に出場したチームの勝ちとする。